

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和8年度第1回福津市障がい者施策推進協議会
開催日時		令和8年5月20日(水) 14:00～16:30
開催場所		福津市役所 別館大ホール CDE
委員名		(1) 出席委員 中山健、占部幸子、中嶋敏郎、木場しのぶ、 麻生辰廣、上口勝代、勝野憲司、浅井あかね、 小松茂 (2) 欠席委員 津留英智
所管課職員職氏名		福津市長 福井 崇郎 福祉課 課長 羽田野美奈 福祉課 主幹 青谷哲也 福祉課 障がい福祉係 係長 松尾悠里
会 議	議 題 (内 容)	(1) 第4期福津市障がい者計画・第8期福津市障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計画の策定にかかるアンケート調査集計結果の報告について (2) 今後の計画策定スケジュールについて (3) その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 名
	資料の名称	・次第 ・障がい者施策推進協議会委員名簿 ・福津市障がい者施策推進協議会規則 ・福津市障がい福祉に関するアンケート調査報告書 ・第4期障がい者計画等策定スケジュール（R7～R8）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
その他の必要事項		なし
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 会長・副会長選出、委員紹介
5. 計画に対する諮問
6. 審議会の公開、議事録署名人の指名

7. 議題

(1) 第4期福津市障がい者計画・第8期福津市障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計画の策定にかかるアンケート調査集計結果の報告について

【障害のある当事者へのアンケート調査集計結果】

【事務局より説明】

【麻生委員】障がいのある当事者のアンケート調査回答率は、50パーセント超と比較的高かったが、一般市民向けのアンケート調査回答率は、19パーセント台に留まり、低い結果であった。障がい当事者のアンケート調査の自由記述欄を読んだが、回答内容によっては、行政などが相談を受けるより、身体障害者協会などの当事者が相談を受けた方が、当事者の立場をより理解した寄り添い方ができるといった。アンケートの結果は、次期計画策定にぜひ有効活用していただきたい。

【市・青谷主幹】アンケート集計を行う中で、自由記述欄については、市民の切実な意見を伺うことができた。

【市・青谷主幹】今回はロット数を重視し、一般市民に対し、2000通のアンケート調査の発送を行ったが、次回以降アンケート調査を実施する際、未回答者へ調査回答を促すハガキを、追って送付することも検討した方がよい。

【麻生委員】それはあまり効果がないのでは。

【市・羽田野課長】これまではコンサルティング事業者が入って、アンケート調査を実施していたが、今回から市職員がアンケート調査票及び Web 回答フォームの作成、調査案内の発送作業から集計作業まで行うこととなり、スケジュール的にも切り詰められた中での対応となった。市職員も、通常の障がい福祉サービス等の受付や更新事務などに携わる傍らでの作業であったので、十分な人員と時間を割くことができなかったことは今後の課題であると感じている。今回は 2 月 1 日から 2 月末までの 1 か月間を調査回答期間としていたが、次回は、案であるが、11 月～翌年 2 月末などの数か月間を目途に、調査期間を長く設けたい。また、未回答者への回答促しの通知も併せて、検討したい。

【勝野委員】「有効回答数」との記載があるが、無効となった回答があるのか。

【市・青谷主幹】ない。表記が紛らわしかった。申し訳ない。

【木場委員】障がい当事者へ向けて発送した 3000 通と、一般市民に向けて発送した 2000 通の数字の根拠は何か。福津市は現在、7 万人弱の人口規模であるが、人口規模等が考慮されているのか。

【市・青谷主幹】発送数については、6 年前に実施したアンケート調査の実績を参考とした。障がい当事者向けのアンケート調査は、6 年前も 3000 通の発送を行っていたが、一般市民向けの調査は、6 年前は 1000 通であった。先ほどの説明と重なるが、一般市民向けのアンケート調査は、回答期間を、今回はあまり確保できなかった点もあり、未回答者へ回答を促す再通知は行わず、あらかじめ 2000 通の発送を行うこととした。前回の協議会において、中山会長より、回答数ではなく、回答率を重視するよう助言があったので、次回実施時は回答率を重視したい。

【中山会長】それで、一般市民向けのアンケート調査発送数を 1000 通にしたら、その根拠はあるのか。

【羽田野課長】アンケート調査の発送通数を増やすことについては、近年、郵便代の値上がりもあり、予算確保が難しい状況にある。通数については、福津市で実施している、他の計画策定に係るアンケート調査の数字を参考としている。封書ではなく、QR コードを記載したハガキに代えるなどしてエ

夫を行っているが、それでも通数を増やすのは予算上難しい状況にある。委員におかれては、日頃よりアンケート収集を用いた研究に携わっている方もおられるだろうが、アンケート調査の実施方法について調べたところ、市の施策について意識の高い住民を中心にアンケート調査票を配るというのは、偏った意見が集まる可能性があるため、一般市民の意識調査には、無作為抽出の重要性が分かったところである。

【木場委員】それで、3000 通の根拠は何か。

【市・羽田野課長】市の他部署が実施している、まちづくりに関するアンケート調査なども、3000 通で発送している。そちらを参考にしている。

【占部委員】障がい福祉に関する計画だけではないが、市がアンケート調査を実施するのであれば、事前に広報や LINE で周知すればよいのではないかな。周知すれば、回答率が上がるのでは。

【市・青谷主幹】広報周知となれば、2 か月以上前からスケジューリングができていたことが前提となるが、参考意見として伺わせていただく。

【木場委員】アンケート調査票には、任意である旨の記載はあるのか。

【羽田野課長】任意と記載している。市民の方より、必ず回答しなくてはいけないのか、と電話で問い合わせがあるが、できれば回答いただきたいが、必ず回答いただかなくてはいけないものではない旨を説明している。

【浅井委員】障がい当事者のアンケート調査における、自由記述についてである。資料の 70 ページの自由記述のまとめに、津屋崎地区の農業用水路について改善を望む声があった。あと、61 ページの No.109 であるが、地域に高齢者や障がい者など、配慮を必要とする住民が多く住んでおり、河川の氾濫による水害を懸念されている声もあった。直接計画とは関係はないが、こういった声は、市役所内で共有し、具体的な対応につなげてほしい。

【市・青谷主幹】場所が特定できるものについては、所管部署に情報共有を行う。

【占部委員】先ほど浅井委員が言われたように、直接福祉課に関係ないかもしれないが、他部署に共有すべき市民の声もあるかと思う。そういった声の、市役所内での共有は検討しておられるか。

【市・羽田野課長】今回のアンケート調査は、無記名で、誰が回答したか分からないものとなっている。場所が特定できる水害を懸念する声は具体的であるため、所管部署への共有が可能であるが、内容によっては、詳細が記載されていない記述も見受けられるため、全ての声において、担当課へ具体的に繋ぐというのは難しい部分もある。

【中山会長】この報告書自体は、庁内で共有しないのか。

【市・羽田野課長】庁内で、障がい福祉にかかる計画策定のワーキングチームを立ち上げており、共有の機会はある。今回のアンケート集計結果についても、共有を行う。

【小松委員】障がい当事者のアンケート調査結果の、自由記述における 55 ページの NO.21 について。おなかつ特別支援学校ではなく、古賀特別支援学校に行けるようにしてほしいという、切実な声が入っている。24 ページの間 12-8 において、「だれに相談していますか。」という設問があるが、昔は学校の先生に相談する人が多くいた。今は、学校に対する失墜があるのかもしれないし、もしくは、基幹相談事業支援センターのニーズが高まっているのかもしれない。6 年前にも、公募委員としてこの協議会に参画してしたが、福津市の特別支援学級の質を上げたいという思いがあった。

【福祉課・羽田野課長】県のおなかつ特別支援学校の準備室長より、今まで古賀特別支援学校に通学していた方も、基本的におなかつ特別支援学校に通わなければならないと、市も昨年説明を受けた。しかし、準備室長（今のおなかつ特別支援学校の校長）より、家庭の状況等により、福津市在住でも、引き続き古賀特別支援学校に通う子どももいることを伺った。基本的に校区の整理もあり、スクールバス等の問題からも、古賀特別支援学校のバスが福津市を回れなくなる事情もあるかと思うが、おなかつ特別支援学校としては、古賀特別支援学校に通いたいという声があれば、個別に相談に応じているとのことであった。

【木場委員】おなかつ特別支援学校も保護者に意向調査を行い、古賀特別支援学校に残る子どもたちの対応もされていると聞いた。

【中山会長】この記載をされた方の子どもが、何歳かにもよると思う。私もおなかつ特別支援学校から説明を受けたが、就学前の子どもであれば、古賀

特別支援学校に通うことが難しいのかもしれない。相談に応じているのは、現在通学中の子どもに限った対応なのかもしれない。

【浅井委員】アンケート集計結果を見ると、成年後見制度は、認知度が前回より高くなっているようであるが、障害者差別解消法や障害者虐待防止法については、いかがであるか。

【市・青谷主幹】障がい当事者へは、6年前に障害者差別解消法と障害者虐待防止法の認知度について、アンケート調査を実施していない。昨年度11月の本協議会での意見を受けて、新たに設問項目に加えた。後ほど説明を行うが、一般市民に向けてのアンケート調査においては、6年前も調査項目に入れていた。障害者差別解消法においては、若干の認知度が高まっており、障害者虐待防止法については、8ポイントほど認知度が上がっている状況である。

【中山会長】障害者差別解消法においては、市役所職員に向けた庁舎内の研修は実施しているだろうが、一般市民や当事者に向けた研修の実施も検討されてみてはいかがだろうか。

【市・青谷主幹】市の公式 Web ページに掲載し、周知・啓発を行うことなどから始めることを検討したい。

【一般市民向けアンケート調査結果】

【事務局より説明】

【中嶋委員】問11に、「できる範囲で手助けをしたい」との回答が、58%を超えているが、一方で、「特にかかわりたくない」という方も、13.3%いる。できる範囲で手助けをしたいという58.8%の方たちを、ボランティア支援につなげられるような取組があれば良いと考えるが。

【市・青谷主幹】支援を必要とする障がいのある方々に、ボランティアをどうつなげていくか、施策にかかる検討の余地があると考ええる。

【麻生委員】私の体験談も踏まえた話であるが、私は若い頃からスポーツをよくやってきたが、70歳を過ぎたあたりから体力が落ちてきたのを実感している。車椅子の乗り降りの際に、声をかけていただくことがあるが、頼るのに気の毒になる方々もいる。高齢の女性とか、乳幼児を連れたお母さんとか。しかしながら、ボランティア精神に溢れた方が多くいると感じる。

【市・青谷主幹】支援を必要とする障がいのある方が、声を上げやすいまちづくりができればと考える。

【麻生委員】一般市民向けのアンケートも、重要な意味があると考えている。これがきっかけで、障がい福祉に興味を持ってもらえるきっかけとなるかもしれない。

【市・青谷主幹】障がい者計画等の策定においても、広く一般市民に周知、啓発ができるよう努めていきたい。

【木場委員】私の高校時代の体験談であるが、障がいのある方がバスに乗ってこられたことがあった。バスに乗る際に、杖を投げておられて、皆が慌てて声をかけようとしたが、「（杖を）触るな！」と言われ、支援を拒まれる方もいることを知った。話は変わるが、84 ページからの虐待に関する設問で、虐待を見聞きした場所で一番多いのが、障害者施設、また、施設職員というのが驚きであった。回答結果からの割合も多く、虐待に関する研修等は実施しているが、施設従事職員として何かできないか、と考える。

【市・青谷主幹】平成 23 年に障がい者虐待防止法が制定されてから、15 年程経過している中で、基幹相談支援センターが虐待防止に関する研修を実施しているが、こうしたアンケート結果を踏まえ、行政として何かできることはないか、さらに模索していく必要があると考える。

【小松委員】関連として、木場委員が言われたように、障害者差別解消法や障害者虐待防止法について、障がいのある当事者の方、一般の方の質問ともに、半数以上、または半数近くが、「知らなかった」と回答している。障がいのある当事者はもちろんであるが、広く一般市民にも、周知・啓発が必要だと考える。

【市・青谷主幹】重要な意見として伺わせていただく。

【木場委員】次回アンケート調査を実施する際は、差別や虐待を見聞きした時期も、設問中に記載いただく必要があるのではないかと考える。昭和の時代には、力で子どもを言うことを聞かせるという風潮もあったし、「ここ 1 年以内に」、もしくは「3 年以内に」等の記載があった方が良いのではないかと考える。

【中山会長】この結果自体は、行政として受け止める必要があると思う。ただし、この結果を軽んじるつもりはないが、単純接触効果によるものが大きいと思う。障害者施設が一番多かったとか、それは結局、その人が身近にいるからであるのでは。83 ページの、学校で差別を見聞きしたというのも、回答者自身が、現在、子どもを学校に通学させているからではないか。今回の数字は、調査結果として受け止めなければいけないが、結果を多角的に見る必要があると考える。

【勝野委員】インクルージョンという言葉、アンケート調査中に敢えて用いたとのことであったが、触法障害の方への支援も重要なテーマであると考え。私は北九州市の方で実際に計画相談にあたっているが、触法障害の方への支援には大変さを実感している。触法障害というのも、マイノリティだと思うので、共生社会というところ言えば、社会全体で支援していく仕組みが必要だと考える。

【羽田野課長】先日、再犯防止計画の件で、市役所まで福岡保護観察所の方が来られた。勝野委員のご指摘のとおり、一度、刑務所に入られた方が、出所された後の生きづらさについて、色々と教えていただいた。件数として、初犯より再犯の方が圧倒的に多く、その原因の一つは、出所後の住む場所、就職先が見つからないということだった。社会の理解がなければ、出所後の生活はかなり難しいということが分かった。再犯防止計画の所管は人権政策課であるが、福祉課としても、触法障害の方への、社会的支援の重要性は認識している。

【占部委員】78 ページの問 10「これまでに障がいのある人（児）と接したり、手助けをしたことがありますか。」と設問があるが、見た目で分かりやすい障害の方は、周囲の方が声をかけやすいが、軽度の知的障害や精神障害の方など、見た目では分かりづらい障害を抱えている方も多くいらっしゃる。例えば、次回以降の設問の中で、ヘルプカードに関する設問項目を入れてもらうことを検討していただければと思う。精神障害者の方の中には、街中でパニックを起こすことがあるので、みどりが関わっている方には、ヘルプカードをかばん等につけることを提案していた。一般市民の方への認知度もまだあまり高くないと、個人的には認識しているので、アンケート調査の設問項目に入れることができれば、制度周知の機会にもつながると思う。

【中山会長】また次回の調査実施時に検討しましょう。

（２）今後の計画策定スケジュールについて

【事務局より説明】

【中山会長】 パブリックコメントを経て、成案を得るのではないか。

【市・青谷主幹】 パブリックコメントを踏まえた後の第 5 回協議会で、答申と修正する。

【閉会】